



テレワークを本格実施！

郡山市は、職員の多様な働き方を推進します。

～「郡山市職員のテレワークの実施に関する規程」制定～



ターゲット 8.2

2023年4月11日

郡山市総務部

人事課

課長 杉内 泰史

TEL：924-2048

SDGs ターゲット 8.2 高いレベルの経済生産性を達成する。

2020年4月から試行していた職員のテレワーク（モバイルワーク、サテライトオフィス勤務、在宅勤務）について、「郡山市職員のテレワークの実施に関する規程」を定め、2023年4月1日から本格実施を開始しました。

引き続き、テレワークや時差勤務などを活用し、職員一人ひとりが多様な働き方を実現できる職場環境づくりを行い、「職員総活躍の市役所」を目指してまいります。

## 1 「郡山市職員のテレワークの実施に関する規程」の主な内容

テレワーク実施時におけるルールを規定

①職務専念義務 ②所属長の承認 ③在宅勤務の回数 ④情報セキュリティの確保など

## 2 テレワークに関する取り組みの経緯

- (1) 2020（令和2）年4月 ・テレワークの試行開始（テレワーク用パソコン 46台）
- (2) 2021（令和3）年2月 ・テレワーク可能なパソコンを600台に増設
- (3) 2021（令和3）年11月 ・テレワーク月間として、テレワークを積極的に推進
- (4) 2023（令和5）年4月 ・テレワークを本施行

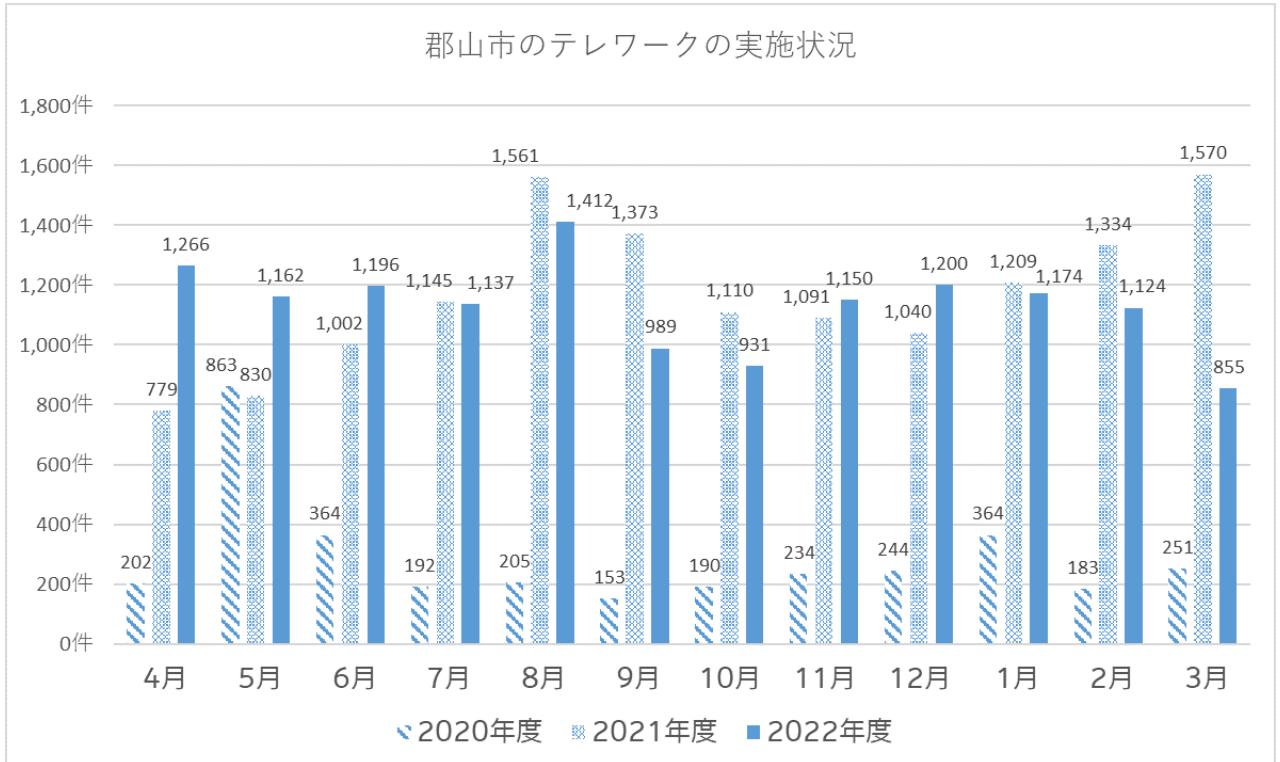
<テレワーク（モバイルワーク、サテライトオフィス勤務、在宅勤務）>

テレワークとは、ICTを活用し、場所や時間を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。郡山市の場合、自宅へ職場のPCを持ち帰り業務を実施する「在宅勤務」、市役所内に設置した会議室等で業務を行う「サテライトオフィス勤務」、出先機関などで業務を行う「モバイルワーク」があります。

<時差勤務>

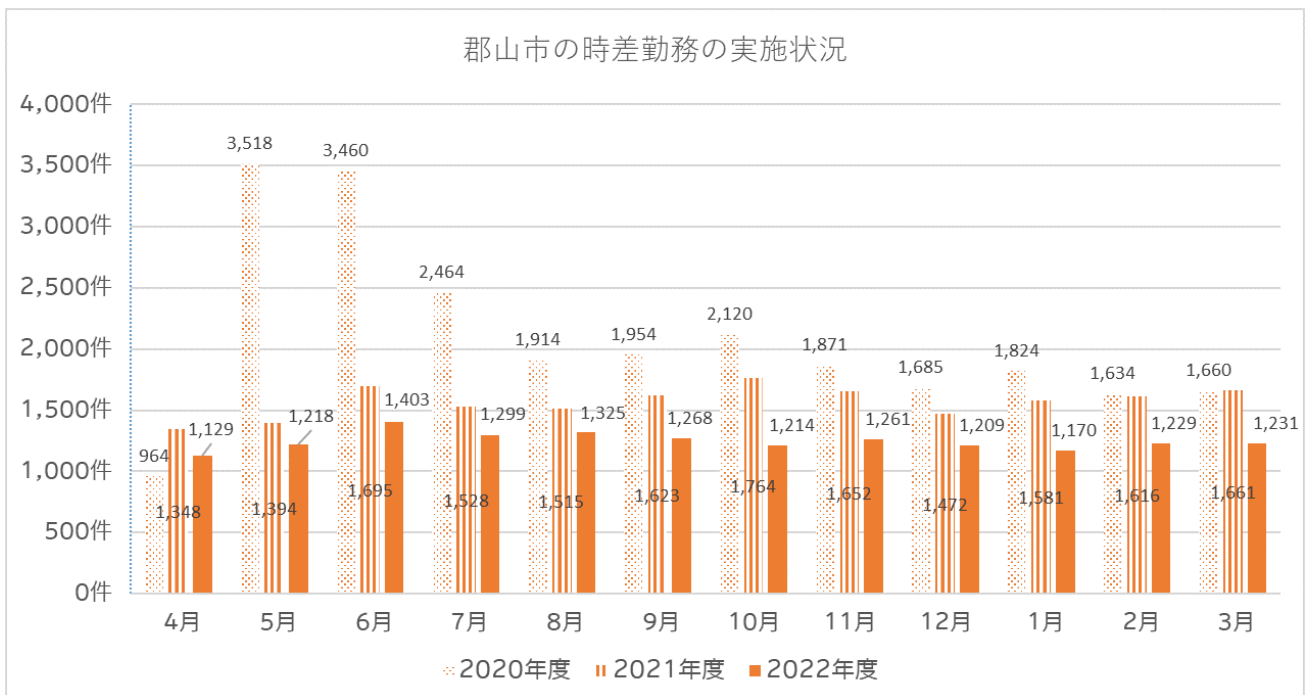
時差勤務とは、業務の始業時間と終業時間を基準の時間より早くしたり、遅くしたりすること。郡山市では、時差勤務のパターンが6つあります。（①7:00-15:45、②7:30-16:15、③8:00-16:45、④9:00-17:45、⑤9:30-18:15、⑥10:00-18:45）

<テレワークの実績>



2020年度全体・・・3,445件  
 2021年度全体・・・14,044件  
 2022年度全体・・・13,596件

<時差勤務の実績>



2020年度全体・・・25,068件  
 2021年度全体・・・18,849件  
 2022年度全体・・・14,956件